

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術

■年間手術件数■(2024年(令和6年)1月～2024年(令和6年)12月)

○区分1に分類される手術			件数
	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
	イ	黄斑下手術等	0件
	ウ	鼓室形成手術等	0件
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件
○区分2に分類される手術			件数
	ア	靱帯断裂形成手術等	0件
	イ	水頭症手術等	0件
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
	エ	尿道形成手術等	0件
	オ	角膜移植術	0件
	カ	肝切除術等	肝切除術 1件
			脾頭部腫瘍切除術 0件
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件
○区分3に分類される手術			件数
	ア	上顎骨形成術等	0件
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
	エ	母指化手術等	0件
	オ	内反足手術等	0件
	カ	食道切除再建術等	0件
	キ	同種死体腎移植術等	0件
○区分4に分類される手術			件数
	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術 (区分1、区分2、区分3に該当する手術を除く)	腹腔鏡下胆嚢摘出術	36件
		腹腔鏡下虫垂切除術	11件
○その他の区分に分類される手術			件数
	ア	人工関節置換術	6件
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む) 及び体外循環を要する手術	0件
	オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術 及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件